

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月28日
【事業年度】	第12期（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社バイシンク
【英訳名】	V-Sync Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井部 孝也
【本店の所在の場所】	東京都港区台場二丁目3番2号
【電話番号】	03（5520）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 荒木 次夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場二丁目3番2号
【電話番号】	03（5520）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 荒木 次夫
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第8期 平成17年9月	第9期 平成18年9月	第10期 平成19年9月	第11期 平成20年9月	第12期 平成21年9月
売上高 (千円)	789,075	856,304	1,143,109	978,066	185,006
経常利益又は経常損失 () (千円)	72,000	26,740	40,391	183,263	365,774
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	74,431	22,249	11,387	293,698	350,168
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	-
資本金 (千円)	418,220	418,220	418,220	418,220	523,070
発行済株式総数 (株)	192,978	19,297.8	19,297.8	19,297.8	52,537.8
純資産額 (千円)	544,892	568,741	579,160	285,462	144,994
総資産額 (千円)	692,679	691,362	863,058	452,555	249,697
1株当たり純資産額 (円)	2,823.59	29,388.93	29,972.17	14,751.94	2,744.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	- (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	451.68	1,152.93	590.12	15,220.22	14,512.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	—	—	—	—	-
自己資本比率 (%)	78.7	82.0	67.0	62.9	57.7
自己資本利益率 (%)	20.8	4.0	2.0	—	-
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	-
配当性向 (%)	—	—	—	—	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,844	63,303	13,191	80,439	313,001
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,160	15,047	89,345	19,176	20,920
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,050	—	168	75,010	143,852
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	389,923	311,577	208,866	222,602	74,360
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	36 (12)	38 (13)	47 (15)	44 (9)	20 (4)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場のため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場のため記載しておりません。

6. 平成17年9月29日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年11月1日に普通株式10株を1株に併合しております。

7. 第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

平成10年 5 月	映像・音楽のデジタルコンテンツのネットワーク配信サービス事業を目的として、東京都渋谷区神宮前一丁目10番37号に株式会社ブイシंकを設立
平成10年12月	東京都渋谷区神宮前六丁目10番11号原宿ソフィアビル7 Fに本社機能に移転
平成11年 5 月	光ファイバー専用線による音楽配信サービスの実証実験を「MUSIC POD（ミュージックポッド）」により行うことを発表
平成12年 1 月	本社を東京都渋谷区神宮前六丁目10番11号に移転
平成12年10月	「MUSIC POD（ミュージックポッド）」グッドデザイン賞受賞
平成13年 3 月	社団法人日本医師会より日医標準オンラインレセプトコンピューターシステム「ORCA（オルカ）」の開発を受託
	携帯端末へ認証・課金・決済機能を持たせる「Co財布」を発表
平成13年 7 月	ネットワーク型音楽検索試聴システム「LISTENING POD（リスニングポッド）」を発表
平成15年 1 月	本社を東京都新宿区若葉一丁目 4 番に移転
平成16年 8 月	iモード公式コンテンツとしてDoCoMo900iシリーズ対応、MMORPG（多人数参加型ロールプレイングゲーム）「魔法学園アヴィリオン」を発表、サービス開始
平成18年 4 月	バーコード試聴をメイン機能とした「LISTENING POD（リスニングポッド）」の新製品「XVbcr」を発売
平成19年 9 月	MMORPG第2弾「コズミックフォース」を発表、サービス開始
平成19年12月	本社を東京都港区台場二丁目 3 番 2 号に移転
平成20年 8 月	「LISTENING POD（リスニングポッド）」に係る事業を譲渡
平成21年 8 月	携帯端末用アプリゲーム事業を譲渡

3【事業の内容】

当社は、主として、システム受託開発をメインとするＳＩ事業、また、最近においては、新たな広告媒体として市場が拡大しているデジタルサイネージ（電子広告配信）事業にかかるシステム開発及びビジネスモデルの企画開発並びに端末機器の試作開発等に注力しております。

（１）ＳＩ事業

ブロードバンドを利用したネットワークシステムの企画・設計・開発・運用に加えて、ハードウェアの設計・製造までの一貫したサービスの提供、さらに、マーケティングリサーチ・技術リサーチ・戦略構築・要件定義等のコンサルティングまで幅広いサービスを提供しております。具体的な事業内容としては、デジタルサイネージ事業や携帯電話向けのシステム開発等が中心となっております。

（２）コンテンツ事業

第３世代携帯電話をターゲットにした世界初のＭＭＯＲＰＧ（多人数参加型ネットワークロールプレイングゲーム）「魔法学園アヴィリオン」、第２弾となる「コズミックフォース」など主として携帯電話向けのゲーム開発・運用を行っております。

なお、当社は、平成21年８月25日の取締役会において、携帯端末用アプリゲーム事業を株式会社ウインライトに対して譲渡することを決議いたしました。近年においては、同事業における競争激化の影響により、厳しい事業環境が続いておりました。また、現在、当社においては、デジタルサイネージ事業及びＳＩ事業に経営資源の集中を図っているほか、当社単独では、携帯端末用アプリゲーム事業の短期的な収益回復は困難であると判断し、平成21年８月31日をもって携帯端末用アプリゲーム事業を譲渡することを決議いたしました。

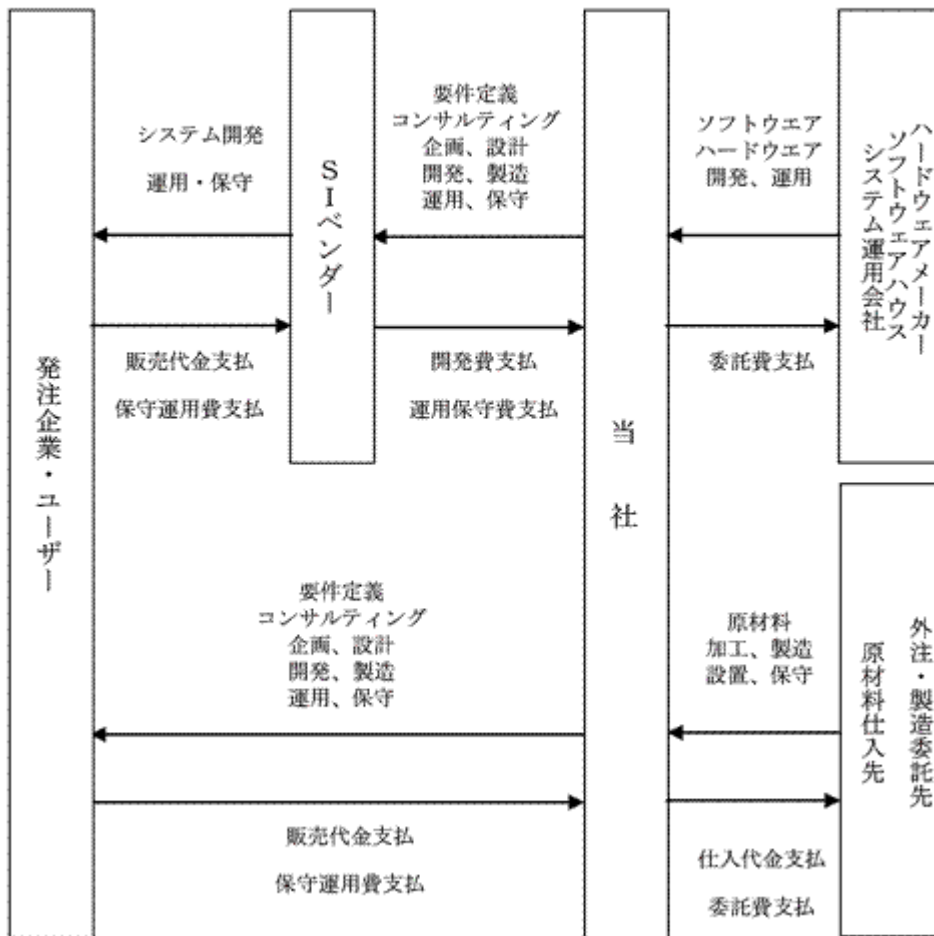
（３）機器事業

当社は、前事業年度において、「ＬＩＳＴＥＮＩＮＧ ＰＯＤ（リスニングポッド）」に係る事業（以下、「ＬＰＯＤ事業」という）を譲渡し、ＬＰＯＤ事業にかかるものとしては、譲渡先に対するサポートのみになっております。当事業年度においては、主として、デジタルサイネージ事業にかかる端末機器の受注販売が機器事業における中心となっております。

事業系統図は以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、事業譲渡を行った携帯端末用アプリゲーム事業が主体であったコンテンツ事業に関する記載は省略し、ＳＩ事業及び機器事業に関して記載しております。

<事業系統図>



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20(4)	37.5	5.4	5,365

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度に比べて24名減少したのは、携帯端末用アプリゲーム事業の譲渡や退職勧奨による人員削減などによるものであります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機、企業収益や雇用情勢の悪化、それに伴う個人消費の減退などにより、景気後退の動きが鮮明になりました。

情報サービス産業においては、企業収益の悪化等から企業のシステム投資への抑制傾向が顕著になってきており、また、投資案件についても規模の縮小や延期等が増加するなど、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社においては、システム開発からハードウェアの設計・開発・製造・運用・保守までを一括受注できるという特徴を活用し、新たな広告媒体として市場が拡大しているデジタルサイネージ（電子広告配信）にかかるシステム開発及びビジネスモデルの企画開発並びに端末機器の試作開発等に注力してまいりました。

当事業年度においては、デジタルサイネージ事業にかかる研究開発等に社内資源を集中的に投下した結果、先行的に研究開発費を計上することとなり、その半面、売上高は前事業年度比81.1%減の185,006千円と大幅に減少いたしました。売上高の大幅減少に加えて研究開発費が増加したことなどから、経常損失は365,774千円（前事業年度は183,263千円の経常損失）となったものの、特別利益に携帯端末用アプリゲーム事業の譲渡益25,162千円を計上したことなどから、当期純損失は350,168千円（前事業年度は293,698千円の当期純損失）となりました。

事業部門ごとの業績は次のとおりであります。

S I 事業

S I 事業においては、デジタルサイネージ事業にかかる研究開発に注力したこと、前期に計上された流通向け次世代端末のシステム開発など大型受託開発案件の売上計上がなかったこと、さらに景気悪化に伴う企業のシステム投資抑制などの影響による新規案件獲得の減少なども加わり、売上高は前事業年度比93.6%減の41,085千円となりました。

コンテンツ事業

ゲーム開発に関しては、競争激化の影響などによりユーザー数が低迷したこと、また、平成21年8月31日付をもって携帯端末用アプリゲーム事業の譲渡を行ったこと、さらに、コンテンツ開発に関しては、着うた(R)（注）の受託運用サイトの運営を前事業年度より当社単独から協業体制に変更した影響などにより、コンテンツ事業全体の売上高は前事業年度比50.6%減の76,593千円となりました。

（注）「着うた(R)」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。

機器事業

機器事業においては、従来の主力事業であったCD販売店向けネットワーク型音楽検索試聴システム「LISTENING POD（リスニングポッド）」に関する事業を前期に事業譲渡したこと、また、当事業年度においてデジタルサイネージの端末機器の受注販売があったものの、本格的な展開は来期以降になることなどから、売上高は前事業年度比63.4%減の67,327千円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金等」という。）は、投資活動及び財務活動による資金が増加したものの、営業活動において313,001千円の資金の減少となった結果、前事業年度末比148,242千円減の74,360千円となりました。

（営業活動によるキャッシュフロー）

当事業年度において、営業活動による資金の減少は313,001千円（前事業年度は80,439千円の資金の減少）となりました。

これは、主として、売上高の大幅減少に伴い、349,706千円の税引前当期純損失を計上したためなどであります。

（投資活動によるキャッシュフロー）

当事業年度において、投資活動による資金の増加は20,920千円（前事業年度は19,176千円の資金の増加）となりました。

これは、主として、本社設備（賃借）の一部解約を行ったことなどにより敷金の返還による収入が発生したことに加えて、事業譲渡による収入が発生したためなどであります。

（財務活動によるキャッシュフロー）

当事業年度において、財務活動による資金の増加は143,852千円（前事業年度は75,010千円の資金の増加）となりました。

これは、主として、第三者割当増資及び株主割当増資による株式の発行による収入が発生したためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	前期比(%)
機器事業 (千円)	33,831	248.7
合計 (千円)	33,831	248.7

- (注) 1. 前事業年度においては、製造のすべてを外部委託し、完成品を製造委託元より仕入れていたため、完成品の仕入実績を記載しておりましたが、当事業年度においては、当社において原材料を仕入れ・外注加工等を行うようになったため、原材料の仕入実績を記載しております。
2. 前事業年度において、従来、機器事業の主力であったCD販売店向ネットワーク型音楽検索試聴システム「LISTENING POD(リスニングポッド)」に係る事業(以下、「LPOD事業」という)は譲渡いたしました。
3. 金額は仕入価格によっております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	前期比(%)
SI事業(千円)	28,692	6.2
機器事業(千円)	31,160	24.4
合計(千円)	59,853	10.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. SI事業についてはSI事業売上原価、機器事業については機器事業売上原価をそれぞれ記載しております。

(3) 受注状況

当事業年度の受注状況は、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		受注残高(千円)	前期比(%)
	受注高(千円)	前期比(%)		
SI事業	21,201	5.0	4,000	20.1
コンテンツ事業	76,593	50.2	-	-
機器事業	67,323	37.0	2,458	-
合計	165,122	21.7	6,458	32.5

- (注) 1. 前事業年度において、従来、機器事業の主力であったCD販売店向ネットワーク型音楽検索試聴システム「LISTENING POD(リスニングポッド)」に係る事業(以下、「LPOD事業」という)は譲渡いたしました。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	前期比(%)
S I 事業(千円)	41,085	6.4
コンテンツ事業(千円)	76,593	49.4
機器事業(千円)	67,327	36.6
合計(千円)	185,006	18.9

(注) 1. 前事業年度において、従来、機器事業の主力であったCD販売店向ネットワーク型音楽検索試聴システム「LISTENING POD(リスニングポッド)」に係る事業(以下、「LPOD事業」という)は譲渡いたしました。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモについては情報回収代行サービスを利用して、一般ユーザーに有料情報サービスを提供する金額が含まれております。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	142,140	14.5	55,664	30.1
株式会社エヌケービー	—	—	28,422	15.4
株式会社光和コンピューター	—	—	24,000	13.0
株式会社ニシ・スポーツ	—	—	20,701	11.2
株式会社ローソン	535,450	54.7	-	-

3【対処すべき課題】

当社が主力事業としているS I事業においては、企業収益の悪化等から企業のシステム投資への抑制傾向が顕著になってきており、また、投資案件についても規模の縮小や延期等が増加するなど、引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況のなか、当社は新たな広告媒体として市場が拡大しているデジタルサイネージ（電子広告配信）事業に注力していく方針であり、具体的には、以下の事項に対処すべき課題として認識し、取り組んでいく所存であります。

デジタルサイネージ事業強化による売上高の増加

当事業年度においては、新たな広告媒体として市場が拡大しているデジタルサイネージにかかるシステム開発及びビジネスモデルの企画開発並びに端末機器の試作開発等に社内資源を集中的に投下した結果、先行的に研究開発費が計上され、売上高の大幅減少及び当期純損失を計上することとなりました。しかしながら、上記の成果として、当事業年度において端末機器の受注販売等が徐々に計上されてきたほか、次事業年度以降に大幅な販売増加が見込まれること、また、デジタルサイネージの受託開発案件等についても、端末機器同様、次事業年度以降契約に至ることが見込まれることなどから、当社としてはデジタルサイネージ事業に係る契約の早期受注・売上計上につなげるべく努めてまいる所存であります。

必要資金の確保

デジタルサイネージ事業を推進していくうえで必要となる機材調達費用及び開発費用など、運転資金及び設備投資資金を賄うため、平成20年12月29日開催の当社第11期定時株主総会に「第三者割当により発行する募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件」を付議し、承認可決されたこと、また、平成21年7月21日開催の当社臨時株主総会において、同様に「第三者割当により発行する募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件」を付議し、承認可決されたことなどから機動的な資金調達が可能になりました。上記株主総会決議に基づき、取締役会決議により、平成21年3月23日を払込期日として30,000千円、平成21年5月28日から5月29日までを払込期間として15,000千円、平成21年11月25日から11月27日までを払込期間として29,655千円の第三者割当増資を実施いたしました。また、平成21年8月10日を払込期日とする株主割当増資により、株主の皆様から164,700千円の資金調達を行うことができました。しかしながら、デジタルサイネージ事業の本格化に当たって、今後とも資金需要は高水準で推移することが予想されることなどから、増資による資金調達のほか、それ以外の調達方法についても引き続き検討していく方針であります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の事業に関するリスク

(1) 技術の進展等について

当社の事業は、コンピュータ技術及びネットワーク技術に密接に関連しておりますが、これらの技術分野は技術の進展が著しく、その技術を利用したサービスも急激に変化しております。

当社では、研究開発の強化によって技術力の維持・向上に努めていく方針であります。当社が想定していないような新技術・新サービスの普及等により事業環境が急激に変化した場合、必ずしも迅速には対応できない恐れがあります。また、事業環境の変化に対応するために研究開発費等の費用が多額となる可能性も否定できません。このような場合には、当社の事業及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社が展開しているブロードバンド関連及びデジタルサイネージ（電子広告）関連の事業分野においては、機能、サービス、品質並びに価格において他事業者との競争が激化しつつあります。

このような状況のなか、当社は、システム開発及びサービス導入から運用までの一貫したサポート体制の構築等に努めることにより、競合他社との差別化を推進しております。

しかしながら、今後、競合他社がこれまでにない全く新しい技術を活用した製品やサービスを展開し、これらに対して当社が効果的な対処ができなかった場合、シェアの低下や価格競争による単価の下落等により、当社の事業及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品・サービスの欠陥について

当社が提供する製品やサービスは欠陥が生じる可能性を完全に排除することが難しいため、顧客に深刻な損失をもたらし、顧客に対する信頼性を低下させる危険があります。その結果として、当社の社会的評価が低下した場合、当社の事業及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社では、第三者の知的財産権を侵害しないように留意し、必要な調査を行っておりますが、当社の調査範囲が十分かつ妥当であることは保証できません。また、第三者が保有する特許権等の知的財産権が当社事業にどのように適用されるかすべてを正確に想定することは困難であり、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求、使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような場合には、当社の事業及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害の発生及び予期せぬ事故等について

当社の事業は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを通じてサービスを提供しております。この通信ネットワークが、地震、台風又は火山活動等の自然災害や事故、火災、テロ等により切断された場合には、当社の事業に深刻な影響を与える可能性があります。

また、アクセス数の増加による一時的な過負荷及び当社あるいは通信事業者のハードウェア又はソフトウェアの欠陥により、データセンター等のサーバが作動不能に陥った場合には、システムが停止する可能性があります。さらには、外部からのコンピュータ内への侵害行為や役職員の過誤等によって、当社が提供するコンテンツが書き換えられ、重要なデータが消去あるいは不正入手される可能性も否定できません。

これらの障害が発生した場合には、ユーザー及び通信業者に対して様々な損害をもたらすことになり、当社の事業及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 個別の事業に関するリスク

(1) システム受託開発体制について

S I 事業においては、受託によりシステム開発を行っておりますが、発注者である取引先に業務遂行上の問題及び経済的信用問題が発生した場合、何らかの理由により納品・検収時期が当初の計画と相違した場合並びにシステム開発期間が長期にわたる場合には、開発費用の超過、製品・サービスの陳腐化等により当事業の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定取引先への依存について

S I 事業においては、大規模開発案件の受注等により、特定取引先への受託開発売上高依存度が高くなる傾向にあります。したがって、当該取引先の経営方針の変更又は事業動向によって、当事業の業績及び事業展開に影響を受ける可能性があります。

(3) 売上計上額の変動について

S I 事業においては、大規模開発案件の完成時期等により、売上計上額が大きく変動する傾向があります。このため、開発期間中に何らかの理由により、開発内容の変更や納期の変更あるいは検収の遅延等が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) デジタルサイネージ事業について

現在、当社においては、新たな広告媒体として市場が拡大しているデジタルサイネージにかかるシステム開発及びビジネスモデルの企画開発並びに端末機器の試作開発等に社内資源を集中的に投下しております。デジタルサイネージ関連事業は、近年、新しいメディアとして注目を集め、社会的認知度も向上してきておりますが、景気が一層悪化し、広告主となる企業の広告出稿意欲が大幅に冷え込んだ場合、先行的に投下した研究開発資金の回収に時間がかかり、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 会社組織に関するリスク

(1) 創業者への依存について

当社の事業推進者は、創業者である代表取締役社長の井部孝也であります。井部孝也は、経営方針及び戦略の策定をはじめ、営業・人事・研究・開発などの政策及び財務戦略等各方面の事業運営において重要な役割を果たしております。当社では、過度に依存しない経営体制を構築するよう努めておりますが、何らかの理由で井部孝也が経営に関与できなくなった場合には、当社の業績及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

当社は、平成21年9月末日現在、取締役3名、監査役2名、従業員20名と小規模な経営組織であり、内部管理体制もこのような組織に応じた体制となっております。

今後、事業規模の拡大及び業務内容の多様化に応じて、組織の整備、人材の増強等により内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、事業規模拡大に伴う経営組織整備及び人材の充実が予定通り進まなかった場合又は既存の人材が社外に流失した場合、当社の経営活動に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 従業員の状況について

平成21年9月末日現在、当社従業員の平均勤続年数は5.4年と短く、人材の流動性が高いものと認識しております。そのため、当社は、中途社員の採用、従業員へのストックオプションの割当等、優秀な人材の育成・確保に尽力しております。しかしながら、企業間の人材獲得競争は激しさを増しており、当社にとって重要な人材を十分に確保できない場合、当社の業務運営に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社は、システム開発・運用又はサービス提供の過程において、個人情報を取り扱う可能性があります。当社では、個人情報の管理に十分留意しており、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である

「ISO/IEC27001:2005(JIS Q 27001:2006)」の認証やプライバシーマーク(Pマーク)を取得するなど、情報管理体制の強化に努めており、現在まで個人情報の流出による問題は発生しておりません。しかしながら、今後において個人情報の流出等の情報漏洩が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の経営成績及び今後の事業展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関するリスク

(1) 当社及び業界の歴史が浅いことについて

当社は、平成10年5月に設立され社歴も浅く、ブロードバンド及びデジタルサイネージ関連業界自体の歴史も浅いため、当社のビジネスモデルは発展途上にあります。したがって、当社が想定する収益の見通しに相違が生じる可能性があるほか、当社が予想していない支出や投資が発生する可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 投資について

当社は、ブロードバンド及びデジタルサイネージ関連分野の開発に注力した事業を行っていく方針であります。また、今後は現在の事業から派生する商品及びサービスの開発も計画しております。このような中長期的な事業展開の実現のために、様々な分野への投資を行っていくことが考えられます。しかしながら、このような投資には様々なリスク要因があるため、投資額を回収できない場合があり、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 継続企業の前提に関する事項について

当社は、第12期において、デジタルサイネージにかかるシステム開発及びビジネスモデルの企画開発並びに端末機器の試作開発等に社内資源を集中的に投下した結果、先行的に研究開発費が計上され、売上高の大幅減少及び当期純損失を計上することとなりました。この結果、第12期において、売上高の著しい減少、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナス、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失の計上、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しなしながら、第12期において、携帯端末用アプリゲーム事業の譲渡など不採算事業の整理、さらに、退職勧奨などによる人員削減、役員及び従業員の報酬及び給与の削減、本社設備（賃借）の一部解約及び平成22年には賃借料を一層削減すべく本社移転を計画するなどリストラ策を着実に実施することにより、利益の出やすい経営体質にするとともに、固定費負担の軽減を図っております。加えて、資金的には、平成21年3月23日を払込期日とする第三者割当増資、平成21年5月28日から平成21年5月29日までを払込期間とする第三者割当増資、平成21年8月10日を払込期日とする株主割当増資、平成21年11月25日から11月27日までを払込期間とする第三者割当増資を実施したことに伴い、平成21年中において239百万円の資金調達を実現し、当面の運転資金は確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

今後は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、デジタルサイネージ事業に係る契約の早期受注・売上計上につなげるべく努めてまいります。同事業が計画どおりに進捗しなかった場合、再度、継続企業の前提に関する重要な不確実性が生じる可能性があります。

5. 資本政策に関するリスク

(1) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員及び社外協力者に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を採用しております。本有価証券報告書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は2,338株であり、当該株式数はこれに発行済株式総数（58,468.8株）を加えた60,806.8株の3.8%に相当します。当社としては、優秀な人材を確保するために、今後も同様なインセンティブプランを実施していく方針であり、現在付与されている新株予約権又は今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の株式価値の希薄化や株価に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ファンドの持株比率が高いことについて

本有価証券報告書提出日現在における当社の発行済株式総数は、58,468.8株であります。このうち、ベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合及びベンチャーファンドの運用会社（以下、「ファンド」という）が所有している株式数は29,655株であり、その所有割合は50.7%であります。

一般的にファンドによる株式の所有目的は、株式上場後に株式を売却してキャピタルゲインを得ることとされております。当該ファンドにおいても、市場環境及び市場動向並びに株式売買の需給バランス等を考慮し、段階的に株式の一部又は全部を売却することが予想されます。その場合、短期的に株式売買の需給バランスに変動が生じる可能性があり、当社株式の市場価値に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 配当政策について

当社の配当政策は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載したとおりであります。現時点では財務基盤の強化及び今後の事業展開に備えるため、平成21年9月期においては無配としております。今後の配当政策については、経営成績及び財政状態、設備投資の実施状況並びに今後の事業計画等を十分に勘案しながら決定していく方針であります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年8月25日の取締役会において、携帯端末用アプリゲーム事業を株式会社ウインライトに対して譲渡することを決議いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

- ・ 譲渡する事業内容：携帯端末用アプリゲーム事業
- ・ 譲渡する事業の規模：売上高66,320千円（平成21年9月期）
- ・ 譲渡価額 30,000千円
- ・ 日程

取締役会決議及び事業譲渡契約締結日 平成21年8月25日

譲渡日 平成21年8月31日

6【研究開発活動】

当事業年度においては、新たな広告媒体として市場が拡大しているデジタルサイネージ（電子広告配信）にかかるシステム開発及びビジネスモデルの企画開発並びに端末機器の試作開発等に注力してまいりました。

なお、当社の研究開発体制としては、事業開発本部に所属する人員全体が、研究開発のみならず、システムの受託開発を含めて幅広い業務を行っておりますが、これらを研究開発のスタッフとして捉え、従業員数のおよそ9割に相当いたします。

当事業年度における成果としては、端末機器の受注販売などがあり、本格的な成果があらわれるのは来期以降となることを見込んでおります。

以上の結果、当事業年度においては研究開発が先行的に発生したこともあり、研究開発費は204,672千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

(資産)

流動資産

流動資産は、前事業年度に売上計上された流通向け端末開発のような大規模システム開発案件がなかったため、現金及び預金並びに売掛金が減少し、前事業年度末に比べ180,656千円減少し、169,380千円となりました。

固定資産

固定資産は、本社設備（賃借）の一部解約に伴う敷金の返還があったことなどにより、前事業年度末に比べ22,200千円減少し、80,317千円となりました。

以上の結果、当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ202,857千円減少し、249,697千円となりました。

(負債)

流動負債

流動負債は、金融機関からの短期借入金が約定弁済に伴い減少したことなどにより、前事業年度末に比べ54,571千円減少し、85,111千円となりました。

固定負債

固定負債は、従業員数の減少に伴い、退職給付引当金が前事業年度末に比べ7,818千円減少し、19,592千円となりました。

以上の結果、当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ62,389千円減少し、104,703千円となりました。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、第三者割当増資及び株主割当増資の実施に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ104,850千円増加したものの、当期純損失の計上に伴い、繰越利益剰余金がマイナス633,557千円となった結果、前事業年度末に比べ140,468千円減少し、144,994千円となりました。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおり、デジタルサイネージ事業にかかる研究開発等に社内資源を集中的に投下した結果、先行的に研究開発費を計上することとなり、その半面、売上高は前事業年度比81.1%減の185,006千円と大幅に減少いたしました。

売上原価

売上原価は、売上高の大幅減少に伴い、前事業年度比81.1%減の131,336千円となりました。

売上総利益

売上総利益は、売上高の大幅減少に伴い、前事業年度比81.2%減の53,669千円となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、デジタルサイネージ事業にかかる研究開発費が増加したものの、従業員数の減少等による人件費及びその他経費がともに減少し、前事業年度比10.6%減の416,179千円となりました。

営業損益、経常損益

売上高の大幅減少に伴い、当事業年度は362,510千円の営業損失（前事業年度は180,696千円の営業損失）、365,774千円の経常損失（前事業年度は183,263千円の経常損失）となりました。

特別損益

特別利益は、携帯端末用アプリゲーム事業の譲渡益25,162千円を計上した結果、27,262千円（前事業年度は7,151千円）となりました。

特別損失は、携帯端末用アプリゲーム事業の譲渡に伴う転籍従業員及び退職勧奨対象従業員に対して割増退職金11,071千円を支払った結果、11,195千円（前事業年度は113,785千円）となりました。

当期純利益

携帯端末用アプリゲーム事業の譲渡益を特別利益に計上したものの、365,774千円の経常損失を計上したことなどから、当事業年度は350,168千円の当期純損失（前事業年度は293,698千円の当期純損失）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、投資活動（事業譲渡による収入等）及び財務活動による資金（株式の発行による収入等）が増加したものの、営業活動において313,001千円の資金の減少となった結果、前事業年度末比148,242千円減の74,360千円となりました。

詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 継続企業の前提に関する事項について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、当社は、第12期において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しなしながら、第12期において、携帯端末用アプリゲーム事業の譲渡など赤字事業からの撤退、退職勧奨などによる人員削減、役員及び従業員の報酬及び給与の削減、本社設備（賃借）の一部解約及び平成22年には賃借料を一層削減すべく本社移転を計画するなど一連のリストラ策の実施により、固定費負担の軽減を図っております。加えて、資金的には、平成21年3月23日を払込期日とする第三者割当増資、平成21年5月28日から平成21年5月29日までを払込期間とする第三者割当増資、平成21年8月10日を払込期日とする株主割当増資、平成21年11月25日から11月27日までを払込期間とする第三者割当増資を実施したことに伴い、平成21年中において239百万円の資金調達を実現し、当面の運転資金は確保できていること、さらには、第13期事業年度においてはデジタルサイネージ事業の本格化が見込まれることなどから、本有価証券報告書提出日現在においては継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は2,879千円であり、主として機器製造のための金型等であります。

2【主要な設備の状況】

平成21年9月30日現在における主要な設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	電話加入権	合計	
本社 (東京都港区)	総括業務施設	12,390	7,087	27,057	400	46,936	20

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 本社建物は賃借しております。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社(東京都港区)	総括業務施設	61,026

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成22年中に現本社設備(賃借)を解約・移転することを計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

(注) 平成21年7月21日開催の当社臨時株主総会において、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より123,000株増加し、200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月28日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	52,537.8	58,468.8	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は、単元株制度は採用しておりません。 (注)
計	52,537.8	58,468.8	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成15年12月25日 定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	154	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	1,540	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、3、4	新株予約権1個につき 404,372	新株予約権1個につき 368,425
新株予約権の行使期間	当社普通株式にかかる株式 が日本国内におけるいづれ かの証券取引所に上場され、 又は店頭売買有価証券とし て日本証券業協会に登録さ れた日から平成26年12月9 日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)3、4	新株予約権1個につき 発行価格 404,372 資本組入額 202,186	新株予約権1個につき 発行価格 368,425 資本組入額 184,213
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予 約権の行使時においても、 当社又は当社子会社の取 締役、監査役、従業員であ ることを要する。 その他の権利行使の条件 は、当社と新株予約権者との 間で締結する新株予約 権の割当契約書の定める ところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

第2回新株予約権（平成17年12月26日 定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成21年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成21年11月30日）
新株予約権の数（個）	658	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	658	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3、4	新株予約権1個につき 77,455	新株予約権1個につき 70,106
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月11日 至 平成27年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）（注）3、4	新株予約権1個につき 発行価格 77,455 資本組入額 38,728	新株予約権1個につき 発行価格 70,106 資本組入額 35,053
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は引き続き当社と取引関係があることを要する。 当社普通株式に係る株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場された日以降においてのみ、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使により割当てられる株式の数が1株の整数倍となるように行使することを要する。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成18年2月3日 臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成21年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成21年11月30日）
新株予約権の数（個）	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	10	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3、4	新株予約権1個につき 84,801	新株予約権1個につき 76,707
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月2日 至 平成28年2月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）（注）3、4	新株予約権1個につき 発行価格 84,801 資本組入額 42,401	新株予約権1個につき 発行価格 76,707 資本組入額 38,354
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員であることを要する。 当社普通株式に係る株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場された日以降においてのみ、新株予約権を行使することができる。 新株予約権が死亡した場合、その配偶者は新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使により割当てられる株式の数が1株の整数倍となるように行使することを要する。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

第4回新株予約権（平成18年12月22日 定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成21年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成21年11月30日）
新株予約権の数（個）	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	100	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3、4	新株予約権1個につき 88,471	新株予約権1個につき 80,004
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月4日 至 平成28年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）（注）3、4	新株予約権1個につき 発行価格 88,471 資本組入額 44,236	新株予約権1個につき 発行価格 80,004 資本組入額 40,002
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の従業員又は取締役であることを要する。 当社普通株式に係る株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場された日以降においてのみ、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使により割当てられる株式の数が1株の整数倍となるように行使することを要する。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

第5回新株予約権（平成18年12月22日 定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成21年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成21年11月30日）
新株予約権の数（個）	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	30	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3、4	新株予約権1個につき 88,471	新株予約権1個につき 80,004
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成28年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）（注）3、4	新株予約権1個につき 発行価格 88,471 資本組入額 44,236	新株予約権1個につき 発行価格 80,004 資本組入額 40,002
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の従業員であることを要する。 当社普通株式に係る株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場された日以降においてのみ、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使により割当てられる株式の数が1株の整数倍となるように行行使することを要する。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 平成17年9月29日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年11月1日付で10株を1株とする株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株の発行を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式} + \text{新規発行株式}}$$

さらに、当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 平成20年12月29日開催の当社定時株主総会の特別決議に基づき、平成21年3月18日開催の当社取締役会決議において平成21年3月23日を払込期日とする第三者割当増資を実施したほか、平成21年5月27日開催の当社取締役会決議において平成21年5月28日から平成21年5月29日までを払込期間とする第三者割当増資を実施しております。また、平成21年8月10日を払込期日とする株主割当増資を実施したほか、平成21年7月21日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づき、平成21年11月25日から11月27日までを払込期間とする第三者割当増資を実施しております。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月9日 (注)1	30,000	192,978	150,000	418,220	150,000	150,000
平成17年11月1日 (注)2	173,680.2	19,297.8	—	418,220	—	150,000
平成21年3月23日 (注)3	200	19,497.8	15,000	433,200	15,000	165,000
平成21年5月29日 (注)4	100	19,597.8	7,500	440,720	7,500	172,500
平成21年8月10日 (注)5	32,940	52,537.8	82,350	523,070	82,350	254,850

(注)1. 新株予約権行使 発行価格 10,000円 資本組入額 5,000円

2. 普通株式10株を1株とする株式併合によるものであります。

3. 有償・第三者割当 発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円 割当先 個人1名

4. 有償・第三者割当 発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円 割当先 個人1名

5. 有償・株主割当 割当比率 1:2 発行価格 5,000円 資本組入額 2,500円

6. 平成21年7月21日の当社臨時株主総会の特別決議及び平成21年11月20日の当社取締役会決議に伴い、平成21年11月25日から平成21年11月27日までを払込期間とする第三者割当増資により、発行済株式総数が5,931株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,827千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年9月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	17	1	1	53	72	—
所有 株式数 (株)	-	-	-	28,137	4	14	24,361	52,516	21.8
所有 株式数 の割合 (%)	-	-	-	53.58	0.01	0.02	46.39	100	—

(注) 自己株式1.2株は、「個人その他」に1株及び「端株の状況」に0.2株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	15,906.0	30.28
SBIブロードバンドキャピタル株式会社	東京都港区六本木1-6-1	9,750.0	18.53
井部孝也	埼玉県さいたま市大宮区	6,429.2	12.24
水上直樹	東京都江東区	4,500.0	8.57
井部俊一	埼玉県さいたま市中央区	1,989.3	3.79
畑崎廣敏	兵庫県芦屋市	1,950.0	3.71
竹本夕美子	神奈川県横浜市都筑区	1,802.2	3.43
藤井克磨	東京都千代田区	1,519.8	2.89
リアルマーケティング株式会社	東京都渋谷区渋谷2-10-15	950.0	1.81
内藤 正明	東京都江東区	900.0	1.71
計	—	45,696.5	86.98

(注) 前事業年度末現在において主要株主でなかった井部 孝也は、当事業年度末では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,515	52,515	—
端株	普通株式 21.8	—	—
発行済株式総数	52,537.8	—	—
総株主の議決権	—	52,515	—

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社ブイシンク	東京都港区台 場2-3-2	1	-	1	0.0
計	—	1	-	1	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。なお、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方式によるストックオプション

ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議	定時株主総会の特別決議	定時株主総会の特別決議
決議年月日	平成15年12月25日	平成17年12月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 33 社外協力者 2	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 35 社外協力者 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権行使時の払込金額 (円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方式によるストックオプション

ストックオプションの名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議	臨時株主総会の特別決議	定時株主総会の特別決議	定時株主総会の特別決議
決議年月日	平成18年2月3日	平成18年12月22日	平成18年12月22日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 2	当社従業員 1	当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権行使時の払込金額 (円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1.2	-	1.2	-

3【配当政策】

当社においては、将来の事業展開及び経営体質の強化のために必要な内部留保とのバランスに留意しつつ、利益配分を実施していくことを基本方針としております。

また、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、事業環境及び業績動向を勘案したうえで中間配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当について株主総会、中間配当については取締役会となっております。

内部留保資金については、デジタルサイネージ事業ほか将来的に有望な市場への投資などに活用し、経営体質の充実強化と業績の向上に役立てていく方針であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、事業環境及び業績動向等を勘案し、中間配当及び期末配当ともに無配となっております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		井部 孝也	昭和32年 3 月21日生	昭和54年 4 月 昭和57年 8 月 昭和61年 4 月 昭和63年 4 月 平成 8 年10月 平成10年 5 月 平成11年12月	ヘキストジャパン(株)入社 (株)エム・セテック入社 (株)バンダイ入社 (株)グッドハウス専務取締役就任 (株)バイ・シンク・テクノロジー 設立 取締役就任 当社設立 専務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現 任)	注 2	6,439.2
取締役	事業開発本部長	内藤 正明	昭和33年 1 月26日生	昭和58年 4 月 平成12年 7 月 平成19年 7 月 平成19年12月	日本ＨＰ(株)入社 (株)ＮＴＴドコモ入社 当社入社 当社取締役就任(現任)	注 2	1,040.0
取締役		昔宮 宏一郎	昭和36年 6 月20日生	昭和61年 4 月 平成 8 年 7 月 平成12年 7 月 平成16年12月 平成17年 7 月 平成21年 1 月	(株)桜ヶ丘パークテニスクラブ入 社 トレンドマイクロ(株)入社 ソフトバンク・インベストメン ト(株)(現ＳＢＩホールディング ス(株))入社 当社取締役就任(現任) ソフトバンク・インベストメン ト(株)(現ＳＢＩインベストメン ト(株))転籍(現任) (株)ペルテ取締役(社外取締役) 就任(現任)	注 2	—
取締役		蒲池 正経	昭和53年 7 月24日生	平成15年 4 月 平成18年 7 月 平成21年 6 月 平成21年12月	(株)ベンチャー・リンク入社 ソフトバンク・インベストメン ト(株)(現ＳＢＩインベストメント (株))入社 ＳＢＩインベストメント(株)イン キュベーション部 マネジャー (現任) 当社取締役就任(現任)	注 2	—
監査役		荒川 義孝	昭和16年10月31日生	昭和35年 4 月 昭和56年 4 月 昭和63年 9 月 平成12年 6 月 平成17年 9 月	オニツカ(株)(現(株)アシックス) 入社 同社東部統括本部与信営業管理 課長 (株)ニシ・スポーツ出向 総務部長 同社常務取締役 管理統括部長 当社監査役就任(現任)	注 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
監査役		荻原 裕英	昭和42年 4月29日生	平成 2年 4月 平成11年12月 平成15年12月 平成17年 7月 平成17年 9月 平成18年 3月	野村證券(株)入社 ソフトバンク・インベストメン ト(株)(現 S B I ホールディング ス(株))入社 当社取締役就任 ソフトバンク・インベストメン ト(株)(現 S B I インベストメン ト(株))転籍、インキュベーション 部部長 当社監査役就任(現任) ソフトバンク・インベストメン ト(株)(現 S B I インベストメン ト(株))取締役執行役員就任(現 任)	注 3	—
計							7,479.2

- (注) 1 . 取締役昔宮宏一郎及び蒲池正経は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
監査役荒川義孝は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 . 平成21年12月28日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
- 3 . 平成20年12月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることによって企業価値を高めていくことが、重要な課題であると認識し、内部統制体制の整備及びコンプライアンスの遵守等に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

・ 取締役会の状況

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日現在4名（うち2名は社外取締役）によって構成されており、経営の基本方針その他重要事項を決定しております。また、監査役も出席しており、取締役の職務執行を監視しております。取締役会は、毎月1回定例で開催されるほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を行っております。

・ 監査役の状況

当社は、監査役制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在2名（うち1名は社外監査役）によって構成されており、取締役会ほか重要な会議への出席をはじめとして、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、経営の妥当性、効率性及び公正性に関する助言や勧告を行うとともに、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行全般を監視する体制を整えております。また、会計監査人及び内部監査室との連携を図り、監査の充実に努めております。

・ 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室（1名）が実施しております。内部監査室は、社内規程等の遵守状況、事業活動全般の妥当性・効率性の検証、業務執行についての適法性、内部牽制機能に重点を置いて実施しております。また、内部監査上必要な場合、資料の提出、事実の説明、業務の改善等を求めることができる権限を有しております。なお、内部監査の報告は、社長及び監査役に対して書面により行われ、内部監査の結果、業務改善が必要な場合には、社長が業務改善命令を発し、内部統制体制の整備・充実に努めております。また、内部監査室は、会計監査人及び監査役と相互連携を図り、内部監査の充実・改善に努めております。

・ 会計監査の状況

当社は、公認会計士 鶴見和博及び公認会計士 土居明史との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

公認会計士 鶴見和博

公認会計士 土居明史

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・ その他

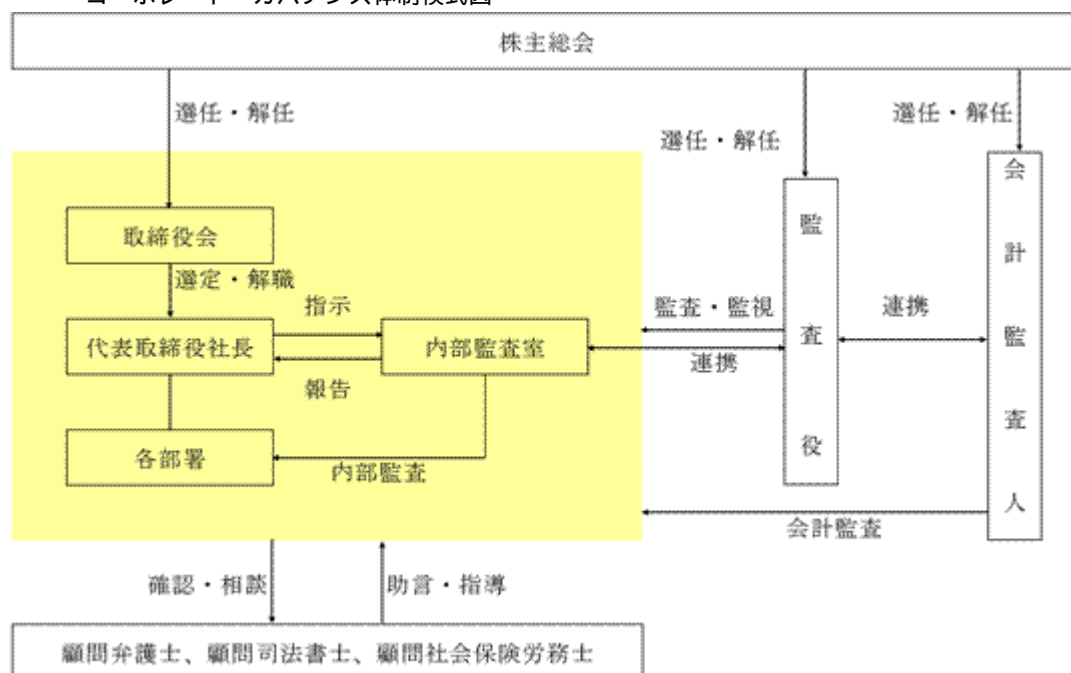
弁護士事務所、司法書士、社会保険労務士等外部の専門家と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイス及びチェックを受けております。

・ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役昔宮宏一郎及び蒲池正経は、株主であるSBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるSBIインベストメント株式会社の従業員であります。その他の利害関係はありません。

社外監査役荒川義孝は、当社との間に人的関係、資本関係、取引関係はありません。なお、当社のストックオプション42個を保有しておりますが、その他の利害関係はありません。

・ コーポレート・ガバナンス体制模式図



ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、お客様をはじめとするステークホルダーの方々とともに成長していくためには、内部統制システムを整備し、コンプライアンスの充実を含め、取り組むべき課題を迅速に発見するとともに、適切な対応を図ることが不可欠であると認識しております。このため、平成18年9月の取締役会において、コンプライアンスマニュアル及び内部通報制度を新設し、コンプライアンス体制の強化を図っております。また、内部監査室により、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止に努めております。

役員報酬の内容

役員報酬の内容は、次のとおりであります。なお、当事業年度において、社外取締役である昔宮 宏一郎は当社から役員報酬等を受けておらず、社外監査役である荒川 義孝の役員報酬は3,600千円となっております。

取締役の年間報酬総額	28,562千円
監査役の年間報酬総額	5,280千円
計	33,842千円

(注) 事業年度中に辞任した取締役1名及び監査役1名並びに平成20年12月29日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額となっております。

取締役の定数

当社は、取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の運営を円滑に行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
-	-	7,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の財務諸表については優成監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表については、公認会計士 鶴見和博及び公認会計士 土居明史により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 優成監査法人

当事業年度 公認会計士 鶴見和博、公認会計士 土居明史

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりであります。

（1）当該異動に係る監査公認会計士等の氏名

選任する一時会計監査人の氏名

公認会計士 鶴見 和博

公認会計士 土居 明史

（2）当該異動の年月日 平成21年6月1日

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	222,602	74,360
売掛金	80,008	40,161
原材料	1,575	-
商品及び製品	-	8,536
仕掛品	33,992	1,789
原材料及び貯蔵品	-	11,001
前払費用	8,705	5,707
未収消費税等	2,598	27,352
その他	877	654
貸倒引当金	322	184
流動資産合計	350,037	169,380
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,715	17,593
減価償却累計額	3,235	5,202
建物（純額）	14,480	12,390
工具、器具及び備品	28,809	29,155
減価償却累計額	18,344	22,067
工具、器具及び備品（純額）	10,464	7,087
有形固定資産合計	24,945	19,477
無形固定資産		
ソフトウェア	10,096	27,057
電話加入権	400	400
無形固定資産合計	10,497	27,458
投資その他の資産		
敷金	66,583	33,372
破産更生債権等	4,053	3,608
貸倒引当金	3,561	3,599
投資その他の資産合計	67,075	33,381
固定資産合計	102,518	80,317
資産合計	452,555	249,697

	前事業年度 (平成20年 9 月30日)	当事業年度 (平成21年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,794	12,511
短期借入金	75,010	10,004
未払金	22,010	10,950
未払費用	8,510	767
未払法人税等	3,585	2,241
前受金	-	40,000
預り金	3,313	8,634
原状回復費用引当金	7,458	-
その他	-	1
流動負債合計	139,682	85,111
固定負債		
退職給付引当金	27,410	19,592
固定負債合計	27,410	19,592
負債合計	167,093	104,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	418,220	523,070
資本剰余金		
資本準備金	150,000	254,850
資本剰余金合計	150,000	254,850
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	283,389	633,557
利益剰余金合計	283,389	633,557
自己株式	168	168
株主資本合計	284,662	144,194
新株予約権	800	800
純資産合計	285,462	144,994
負債純資産合計	452,555	249,697

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
売上高		
S I 事業売上高	638,925	41,085
コンテンツ事業売上高	155,070	76,593
機器事業売上高	¹ 184,069	¹ 67,327
売上高合計	978,066	185,006
売上原価		
S I 事業売上原価	465,313	28,692
コンテンツ事業売上原価	100,282	71,483
機器事業売上原価	127,651	31,160
売上原価合計	693,247	131,336
売上総利益	284,818	53,669
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 465,515	^{2, 3} 416,179
営業損失 ()	180,696	362,510
営業外収益		
受取利息	183	24
雑収入	52	1,570
営業外収益合計	235	1,595
営業外費用		
支払利息	2,792	797
為替差損	10	14
株式交付費	-	841
リース解約損	-	512
雑損失	-	2,692
営業外費用合計	2,803	4,859
経常損失 ()	183,263	365,774
特別利益		
過年度売上高	7,151	-
事業譲渡益	-	25,162
その他	-	2,100
特別利益合計	7,151	27,262
特別損失		
たな卸資産評価損	⁵ 41,960	-
たな卸資産廃棄損	⁶ 37,663	-
固定資産除却損	⁴ 1,166	⁴ 124
原状回復費用引当金繰入額	7,458	-
減損損失	⁷ 8,943	-
事業譲渡損	8,290	-
割増退職金	-	11,071
その他	8,302	-
特別損失合計	113,785	11,195
税引前当期純損失 ()	289,898	349,706
法人税、住民税及び事業税	3,800	461
法人税等合計	3,800	461
当期純損失 ()	293,698	350,168

【S I 事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	83,362	17.6	17,235	65.3
外注費		321,649	67.8	7,976	30.2
その他		69,370	14.6	1,188	4.5
当期総製造費用		474,382	100.0	26,400	100.0
期首仕掛品たな卸高		24,923		33,992	
他勘定振替高		-		29,911	
期末仕掛品たな卸高		33,992		1,789	
S I 事業売上原価		465,313		28,692	

注 1 主な内訳は次のとおりです。

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1. _____	1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 29,911千円

【コンテンツ事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		51,733	51.6	62,013	86.8
外注費		1,230	1.2	385	0.5
その他		47,318	47.2	9,084	12.7
当期総製造費用		100,282	100.0	71,483	100.0
コンテンツ事業売上原価		100,282	100.0	71,483	100.0

【機器事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
音源提供料	2	60,815	54.5	-	-
回線使用費		39,951	35.8	-	-
減価償却費		4,618	4.2	-	-
その他		6,149	5.5	-	-
サービス利用原価		111,535	100.0	-	-
期首製品たな卸高		71,242		-	
当期製品仕入高		13,604		-	
原材料費		-		17,888	
人件費		-		9,538	
外注費		-		8,362	
その他		-		5,592	
合計	1	84,846		41,382	
他勘定振替高		74,090		1,684	
期末製品たな卸高		—		8,536	
差引		10,755		31,160	
設置費用・その他		5,360		-	
機器事業売上原価		127,651		31,160	

注 1. 2 主な内訳は次のとおりです。

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
事業譲渡による振替高	34,233千円	研究開発費	1,684千円
たな卸資産廃棄損	36,382千円		
その他	3,474千円		
2. 当社は製造のすべてを外部委託しており、完成品を製造委託先より仕入れております。		2. _____	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	418,220	418,220
当期変動額		
新株の発行	-	104,850
当期変動額合計	-	104,850
当期末残高	418,220	523,070
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	150,000	150,000
当期変動額		
新株の発行	-	104,850
当期変動額合計	-	104,850
当期末残高	150,000	254,850
資本剰余金合計		
前期末残高	150,000	150,000
当期変動額		
新株の発行	-	104,850
当期変動額合計	-	104,850
当期末残高	150,000	254,850
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,309	283,389
当期変動額		
当期純損失()	293,698	350,168
当期変動額合計	293,698	350,168
当期末残高	283,389	633,557
利益剰余金合計		
前期末残高	10,309	283,389
当期変動額		
当期純損失()	293,698	350,168
当期変動額合計	293,698	350,168
当期末残高	283,389	633,557
自己株式		
前期末残高	168	168
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	168	168

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本合計		
前期末残高	578,360	284,662
当期変動額		
当期純損失（ ）	293,698	350,168
新株の発行	-	209,700
当期変動額合計	293,698	140,468
当期末残高	284,662	144,194
新株予約権		
前期末残高	800	800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	800	800
純資産合計		
前期末残高	579,160	285,462
当期変動額		
当期純損失（ ）	293,698	350,168
新株の発行	-	209,700
当期変動額合計	293,698	140,468
当期末残高	285,462	144,994

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（ ）	289,898	349,706
減価償却費	22,226	16,305
減損損失	8,943	-
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	1,654	99
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	2,758	7,818
受取利息及び受取配当金	183	24
支払利息	2,792	797
為替差損益（ は益 ）	10	14
固定資産除却損	1,166	124
事業譲渡損益（ は益 ）	8,290	25,162
本社移転損失引当金の増減額（ 減少額 ）	9,935	-
原状回復費用引当金の増減額（ 減少額 ）	7,458	7,458
売上債権の増減額（ は増加 ）	289,246	40,292
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	77,815	14,239
未収消費税等の増減額（ は増加 ）	2,598	24,754
その他の流動資産の増減額（ は増加 ）	1,052	3,311
仕入債務の増減額（ は減少 ）	180,778	7,282
未払金の増減額（ は減少 ）	7,819	10,248
未払費用の増減額（ は減少 ）	8,510	559
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	6,125	-
前受金の増減額（ は減少 ）	2,158	40,000
その他の流動負債の増減額（ は減少 ）	4,256	6,537
その他	66	1,048
小計	73,865	309,324
利息及び配当金の受取額	183	24
利息の支払額	2,920	681
法人税等の支払額	3,836	3,768
法人税等の還付額	-	748
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,439	313,001
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	35,483	2,879
有形固定資産の売却による収入	-	30
無形固定資産の取得による支出	-	30,723
事業譲渡による収入	2 32,000	2 30,000
敷金の回収による収入	22,660	24,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,176	20,920

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	21,000
短期借入金の返済による支出	324,990	86,006
株式の発行による収入	-	208,858
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,010	143,852
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,736	148,242
現金及び現金同等物の期首残高	208,866	222,602
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 222,602	₁ 74,360

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
当社は、当事業年度において、293,698千円の当期純損失を計上しております。また、3期連続して営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。 当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。 当社は、当該状況を解消すべく、以下の事項に取り組んでまいります。 1. デジタルサイネージ（電子広告配信）事業の強化 当社においては、従来より、システム開発等ソフトウェアのみならず、システムを組み込んだハードウェアの設計・開発・製造・運用・保守までを一括受注できるという当社の特徴を活用した事業展開を推進してまいりました。 現在、新たな広告媒体として注目を集めており、飛躍的な市場拡大が期待されるデジタルサイネージ（電子広告配信）のシステム開発及び高輝度液晶ディスプレイを活用した機器の開発に注力しており、早期に売上計上につなげるべく努めてまいります。 2. 第三者割当による資金調達枠の確保 デジタルサイネージ事業を推進していくうえで必要となる機材調達費用及び開発費用など、運転資金及び設備投資資金を賄うため、平成20年12月29日開催の当社第11期定時株主総会に「第三者割当により発行する募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件」を付議し、機動的な資金調達を可能にすべく努めてまいります。 なお、当該付議内容は、次のとおりであります。 募集株式の数の上限 4,000株 募集株式の払込金額の下限 1株につき金130,000円 募集事項の決定については今後開催される当社取締役会に委任する。 財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。	

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
1．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) _____ (2) 原材料 先入先出法による原価法 (3) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 商品及び製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (3) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる、損益に与える影響はありません。
2．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、少額減価償却資産（取得原価10万円以上20万円未満の有形固定資産）については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 12～18年 工具、器具及び備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（3年～5年）による定額法を採用しております。 (3) _____	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、少額減価償却資産（取得原価10万円以上20万円未満の有形固定資産）については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～18年 工具、器具及び備品 2～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 リース資産を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3．繰延資産の処理方法	(1) _____	(1) 株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の100%相当額を計上しております。 (3) 原状回復費用引当金 本社設備(賃借)の一部解約に伴い、将来発生する原状回復費用等を合理的に見積もった額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) _____
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に係る会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
(損益計算書) 平成19年11月の組織変更に伴い、前事業年度まで「受託開発事業売上高」、「モバイルコンテンツ事業売上高」及び「POD事業売上高」と表示しておりました売上高の区分名称に関して、「SI事業売上高」、「コンテンツ事業売上高」及び「機器事業売上高」にそれぞれ変更しております。 同様に、前事業年度まで「受託開発事業売上原価」、「モバイルコンテンツ事業売上原価」及び「POD事業売上原価」と表示しておりました売上原価の区分名称に関して、「SI事業売上原価」、「コンテンツ事業売上原価」及び「機器事業売上原価」にそれぞれ変更しております。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
(機器事業の売上計上方法の変更) 従来、機器事業のうち保守サービスの売上については、現金主義に基づき計上しているものが含まれておりましたが、債権管理体制の強化に伴い、期間損益の算定をより適正に行うことが可能になったため、当事業年度より発生主義に基づき計上する方法に変更いたしました。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業損失及び経常損失が3,457千円増加しております。また、過年度売上高を特別利益に7,151千円計上した結果、税引前当期純損失が3,694千円減少しております。	
(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり、均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】
（貸借対照表関係）
該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
1 機器事業売上高の内訳は以下のとおりであります。 製品売上高 27,980千円 サービス利用料収入 156,089千円	1 機器事業売上高の内訳は以下のとおりであります。 製品売上高 43,327千円 サービス利用料収入 24,000千円
2 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 38,003千円 給与 77,201千円 法定福利費 14,357千円 旅費交通費 9,165千円 広告宣伝費 22,259千円 賃借料 20,779千円 支払報酬 46,328千円 減価償却費 12,363千円 退職給付費用 6,571千円 貸倒引当金繰入額 1,678千円 支払手数料 18,153千円 業務委託費 30,919千円	2 販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 33,842千円 給与 43,525千円 法定福利費 9,036千円 旅費交通費 7,187千円 広告宣伝費 6,272千円 賃借料 13,028千円 支払報酬 18,604千円 減価償却費 11,803千円 退職給付費用 2,345千円 貸倒引当金繰入額 - 千円 支払手数料 7,370千円 業務委託費 20,478千円
3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 97,350千円	3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 204,672千円
4 固定資産除却損の内訳 工具、器具及び備品 1,166千円	4 固定資産除却損の内訳 工具、器具及び備品 124千円
5 たな卸資産評価損の内訳 原材料 41,960千円	5 _____
6 たな卸資産廃棄損の内訳 製品 36,382千円 原材料 1,281千円	6 _____

前事業年度 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 9 月30日)				当事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)			
7 減損損失				7			
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。当社の資産グルーピングは管理会計上区分している事業区分に基づいた区分で行い、将来の使用が見込まれていない遊休資産について個々の物件単位でグルーピングをしております。 その結果、収益性が著しく低下した機器事業に関するソフトウェア、本社設備（賃借）の一部解約により使用が見込めない等の資産につき帳簿価額全額を減損損失といたしました。							
場所	用途	種類	減損損失				
東京都港区	本社	建物	2,474千円				
東京都港区	本社	工具、器具及び備品	2,998千円				
東京都港区	機器事業	ソフトウェア	3,471千円				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式 数(株)	当事業年度増加 株式 数(株)	当事業年度減少 株式 数(株)	当事業年度末 株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	19,297.8	—	—	19,297.8
合計	19,297.8	—	—	19,297.8
自己株式				
普通株式	1.2	—	—	1.2
合計	1.2	—	—	1.2

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年 度末	当事業年 度増加	当事業年 度減少	当事業年 度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	800
合計		—	—	—	—	—	800

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式 数(株)	当事業年度増加 株式 数(株)	当事業年度減少 株式 数(株)	当事業年度末 株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	19,297.8	33,240	-	52,537.8
合計	19,297.8	33,240	-	52,537.8
自己株式				
普通株式	1.2	-	-	1.2
合計	1.2	-	-	1.2

(注) 普通株式の発行済株式の増加33,240株は、平成20年12月29日の当社定時株主総会の特別決議及び平成21年3月18日の当社取締役会決議並びに平成21年5月27日の当社取締役会決議に基づく第三者割当増資、平成21年7月10日の当社取締役会に基づく株主割当増資の実施によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年 度末	当事業年 度増加	当事業年 度減少	当事業年 度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	800
合計		—	-	-	-	-	800

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 222,602 現金及び現金同等物 222,602 2 当事業年度に事業譲渡により減少した資産の内訳と当該事業譲渡による収入との関係は次のとおりであります。 (千円) 流動資産 35,246 固定資産 5,044 減少した資産の合計 40,290 事業譲渡損 8,290 事業譲渡による収入 32,000	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 74,360 現金及び現金同等物 74,360 2 当事業年度に事業譲渡により減少した資産の内訳と当該事業譲渡による収入との関係は次のとおりであります。 (千円) 固定資産 4,837 減少した資産の合計 4,837 事業譲渡益 25,162 事業譲渡による収入 30,000

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 . リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ----- 2 . 未経過リース料期末残高相当額 ----- 3 . 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,294千円 減価償却費相当額 1,187千円 支払利息相当額 74千円 4 . 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5 . 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)												
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。 2. 退職給付債務及びその内容 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>27,410千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>27,410千円</td></tr> </table> (注)当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。 3. 退職給付費用の内訳 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>13,764千円</td></tr> </table> 4. 退職給付債務の計算の基礎 簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。	退職給付債務	27,410千円	退職給付引当金	27,410千円	勤務費用	13,764千円	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。 2. 退職給付債務及びその内容 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>19,592千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>19,592千円</td></tr> </table> (注)当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。 3. 退職給付費用の内訳 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>6,057千円</td></tr> </table> 4. 退職給付債務の計算の基礎 簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。	退職給付債務	19,592千円	退職給付引当金	19,592千円	勤務費用	6,057千円
退職給付債務	27,410千円												
退職給付引当金	27,410千円												
勤務費用	13,764千円												
退職給付債務	19,592千円												
退職給付引当金	19,592千円												
勤務費用	6,057千円												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 1名 監査役 1名 従業員 33名 社外協力者 2名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 35名 社外協力者 5名	従業員 2名	従業員 1名	従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,050株	普通株式 1,500株	普通株式 20株	普通株式 100株	普通株式 30株
付与日	平成16年12月10日	平成18年1月10日	平成18年7月1日	平成19年8月3日	平成19年11月30日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	当社普通株式にかかる株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場され、又は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された日から平成26年12月9日まで	平成18年1月11日 ~ 平成27年12月25日	平成18年7月2日 ~ 平成28年2月2日	平成19年8月4日 ~ 平成28年12月21日	平成19年12月1日 ~ 平成28年12月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成17年11月1日付で普通株式10株を1株に併合したことに伴い、ストックオプションの数が調整されております。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年9月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)					
前事業年度末	1,930	1,445	10	100	—
付与	—	—	—	—	30
失効	150	218	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	1,780	1,227	10	100	30
権利確定後(株)					
前事業年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
権利行使価格（円）	100,000	200,000	220,000	230,000	230,000
行使時平均株価（円）	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	80,000	—	—

（注）１．当社は未公開企業であるため、公正な評価単価を単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

２．平成17年11月１日付で普通株式10株を１株に併合したことに伴い、権利行使価格が調整されております。

３．ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度に付与したストックオプションの単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は以下のとおりであります。

（１）使用した算定方法

DCF法

（２）使用した主な基礎数値及びその見積方法

中期経営計画による予想損益計算書

割引率：加重平均資本コスト

４．ストックオプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
当事業年度末における本源的価値の合計額	—	—	—
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	—	—	—

当事業年度（自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日）

ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

1．ストック・オプションの内容

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 1 名 監査役 1 名 従業員 33名 社外協力者 2 名	取締役 3 名 監査役 1 名 従業員 35名 社外協力者 5 名	従業員 2 名	従業員 1 名	従業員 1 名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 2,050株	普通株式 1,500株	普通株式 20株	普通株式 100株	普通株式 30株
付与日	平成16年12月10日	平成18年 1 月10日	平成18年 7 月 1 日	平成19年 8 月 3 日	平成19年11月30日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	当社普通株式にかかる株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場され、又は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された日から平成26年12月9日まで	平成18年 1 月11日 ～ 平成27年12月25日	平成18年 7 月 2 日 ～ 平成28年 2 月 2 日	平成19年 8 月 4 日 ～ 平成28年12月21日	平成19年12月 1 日 ～ 平成28年12月21日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成17年11月 1 日付で普通株式10株を 1 株に併合したことに伴い、ストックオプションの数調整されております。

2．ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年 9 月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数及び単価情報については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
権利確定前（株）					
前事業年度末	1,780	1,227	10	100	30
付与	-	-	-	-	-
失効	240	569	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	1,540	658	10	100	30
権利確定後（株）					
前事業年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
権利行使価格（円）	40,437	77,455	84,801	88,471	88,471
行使時平均株価（円）	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-	80,000	-	-

(注) 1. 当社は未公開企業であるため、公正な評価単価を単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

2. 平成17年11月1日付で普通株式10株を1株に併合したこと、また、平成21年3月23日を払込期日とする第三者割当増資、平成21年5月28日から平成21年5月29日までを払込期間とする第三者割当増資、平成21年8月10日を払込期日とする株主割当増資を実施したことに伴い、権利行使価格が調整されております。

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度に付与したストックオプションについては該当事項はありません。なお、当事業年度末におけるストックオプションの単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は純資産価額方式であります。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
当事業年度末における本源的価値の合計額	—	—	—
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	—	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年9月30日現在)	当事業年度 (平成21年9月30日現在)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 繰越欠損金 1,179,524千円 その他 22,070千円 繰延税金資産 1,201,595千円 評価性引当額 1,201,595千円 繰延税金資産の純額 一千円	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 繰越欠損金 556,910千円 その他 10,262千円 繰延税金資産 567,172千円 評価性引当額 567,172千円 繰延税金資産の純額 - 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度においては、税引前当期純損失となっているため、記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度においては、税引前当期純損失となっているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成19年10月30日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成20年10月30日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1. 譲渡先企業の名称、譲渡した事業の内容、事業譲渡を行った主な理由、事業譲渡日及び法的形式を含む事業譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

株式会社光和コンピューター

(2) 譲渡した事業の内容

CD販売店向ネットワーク型音楽検索試聴システム「LISTENING POD(リスニングポッド)」に係る事業(以下、「LPOD事業」という)

(3) 事業譲渡を行った理由

LPOD事業については、近年の音楽CD市場の縮小、それに伴うCD販売店舗数の減少等により、厳しい事業環境が続いておりました。また、当社においては、デジタルサイネージ(電子広告配信)事業のビジネスモデル確立に注力しているほか、SI事業、コンテンツ事業の強化を図っており、このような状況の下、当社単独では、LPOD事業の短期的な収益回復は困難であることに加えて、経営資源の集中を図るため、事業譲渡を行ったものであります。

(4) 事業譲渡日

平成20年8月31日

(5) 法的形式を含む事業譲渡の概要

LPOD事業に関する資産、契約等を株式会社光和コンピューターへ譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益(損失)の金額

8,290千円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

流動資産	35,246千円
固定資産	5,044千円
資産合計	40,290千円

3. 当該事業年度の損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高	182,068千円
営業損失	31,485千円

当事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

1. 譲渡先企業の名称、譲渡した事業の内容、事業譲渡を行った主な理由、事業譲渡日及び法的形式を含む事業譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

株式会社ウインライト

(2) 譲渡した事業の内容

携帯端末用アプリゲーム事業

(3) 事業譲渡を行った理由

携帯端末用アプリゲーム事業については、「魔法学園アヴィリオン」及び「コズミックフォース」の2タイトルを運営していたものの、近年においては、同事業における競争激化の影響により、厳しい事業環境が続いておりました。また、現在、当社においては、デジタルサイネージ（電子広告配信）事業及びS I事業に経営資源の集中を図っているほか、当社単独では、携帯端末用アプリゲーム事業の短期的な収益回復は困難であると判断し、携帯端末用アプリゲーム事業の譲渡を行ったものであります。

(4) 事業譲渡日

平成21年8月31日

(5) 法的形式を含む事業譲渡の概要

携帯端末用アプリゲーム事業に関する資産、契約等を株式会社ウインライトへ譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

25,162千円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

固定資産	4,837千円
資産合計	4,837千円

3. 当該事業年度の損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高	66,320千円
営業損失	21,143千円

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	井部 孝也	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接12.24	債務被保証	当社銀行借入に対する債務保証 (注) 1	10,004	—	—
						出資	株主割当増資の引受 (注) 2	21,430	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．当社は、銀行借入に関して、代表取締役社長井部 孝也から債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

２．株主割当増資の引受に関しては、平成21年7月10日の当社取締役会決議に基づき1株につき5,000円で引き受けたものであります。

（２）財務諸表提出会社の法人主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区	—	投資事業組合	(被所有) 直接30.28	出資 役員の兼任1名 (注) 1	株主割当増資の引受(注) 2	53,020	—	—
法人主要株主	SBIブロードバンドキャピタル株式会社	東京都港区	10,000	投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理	(被所有) 直接18.56	出資 役員の兼任1名	株主割当増資の引受(注) 2	32,500	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社との役員の兼任1名

２．株主割当増資の引受に関しては、平成21年7月10日の当社取締役会決議に基づき1株につき5,000円で引き受けたものであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
1株当たり純資産額 14,751円94銭 1株当たり当期純損失金額 15,220円22銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	1株当たり純資産額 2,744円64銭 1株当たり当期純損失金額 14,512円41銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
当期純損失 (千円)	293,698	350,168
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	293,698	350,168
期中平均株式数 (株)	19,296.6	24,128.9
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 (新株予約権の数178個) 第2回新株予約権 (新株予約権の数1,227個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数10個) 第4回新株予約権 (新株予約権の数100個) 第5回新株予約権 (新株予約権の数30個) なお、これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	第1回新株予約権 (新株予約権の数154個) 第2回新株予約権 (新株予約権の数658個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数10個) 第4回新株予約権 (新株予約権の数100個) 第5回新株予約権 (新株予約権の数30個) なお、これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
(ストックオプションとしての新株予約権の発行決議) 平成20年12月29日開催の当社第11期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、「ストックオプションとしての新株予約権発行の件」を決議いたしました。 新株予約権の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,715	322	444	17,593	5,202	2,412	12,390
工具、器具及び備品	28,809	2,557	2,211	29,155	22,067	5,780	7,087
有形固定資産計	46,525	2,879	2,655	46,748	27,270	8,192	19,477
無形固定資産							
ソフトウェア	34,319	29,911	33,091	31,139	4,081	8,112	27,057
電話加入権	400	-	-	400	-	-	400
無形固定資産計	34,719	29,911	33,091	31,539	4,081	8,112	27,458

(注) 1. 当期増加額の主な内容は、次のとおりです。

工具、器具及び備品 : 金型の取得 2,326千円
ソフトウェア : 自社利用ソフトウェアの開発 29,911千円

2. 当期減少額の主な内容は、次のとおりです。

ソフトウェア : 事業譲渡による減少 33,091千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	75,010	10,004	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	-	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	-	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	-	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	-	—	—
その他有利子負債	—	-	—	—
合計	75,010	10,004	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,884	3,784	72	3,812	3,784
原状回復費用引当金	7,458	-	5,385	2,072	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

2. 原状回復費用引当金の「当期減少額(その他)」は、前期に計上した引当額と実際支給額との見積差額等に
よるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		211
預金の種類	普通預金	74,148
合計		74,360

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌケーピー	16,199
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	8,000
リープ株式会社	5,433
株式会社光和コンピューター	4,200
株式会社ニシ・スポーツ	2,800
その他	3,527
合計	40,161

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
80,008	191,002	230,849	40,161	85.2	114.8

(注) 上記金額には消費税が含まれております。

商品及び製品

品名	金額(千円)
製品	
デジタルサイネージ端末機器	8,536
合計	8,536

仕掛品

品名	金額(千円)
開発費用	1,789
合計	1,789

原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
原材料	
ルーター	2,632
液晶パネル	2,500
インバーター用電源	1,053
その他	4,816
合計	11,001

未収消費税等

当事業年度末において、次事業年度において還付が見込まれる消費税額27,352千円を計上しております。

敷金

ビル名	金額（千円）
台場フロンティアビル	33,372
合計	33,372

買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ツガワ	3,195
株式会社イディア	2,220
トラクション株式会社	1,836
安田倉庫株式会社	1,375
スズキデザイン	1,277
その他	2,605
合計	12,511

前受金

相手先	金額（千円）
エー・アイ・トレーディング株式会社	40,000
合計	40,000

退職給付引当金

「第5 経理の状況 注記事項（退職給付関係）」をご参照ください。

(3)【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、その他株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株主喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき 10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.v-sync.co.jp/koukoku.html
株式の譲渡制限	当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）平成21年1月5日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年12月12日関東財務局長に提出

事業年度（第6期）（自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第7期）（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第8期）（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第9期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第10期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券届出書（株主割当による増資）及び添付書類

平成21年7月10日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

平成20年12月12日関東財務局長に提出

平成16年8月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成16年12月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成17年12月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成21年7月13日関東財務局長に提出

平成21年7月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成21年7月14日関東財務局長に提出

平成21年7月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(5) 半期報告書

事業年度（第12期中）（自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月30日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成21年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年9月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（重要な事業の譲渡）及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月29日

株式会社ブイシंक
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善 孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイシंकの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイシंकの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において293,698千円の当期純損失を計上し、3期連続で営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 追加情報に記載されているとおり、会社は当事業年度より機器事業のうち保守サービスの売上計上基準につき、現金主義から発生主義に基づき計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月28日

株式会社ブイシंक
取締役会御中

鶴見公認会計士事務所

公認会計士 鶴見和博 印

シティア公認会計士共同事務所

公認会計士 土居明史 印

私達は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイシंकの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私達の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私達は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私達に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私達は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私達は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイシंकの平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私達との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。